計画に関する基本的事項

1. 陸前高田市健康づくり推進計画策定の経緯

平成12年3月、国民の健康寿命の延伸等を実現するために、「21世紀における国民健康づくり運動 (健康日本21)」が定められました。これに基づき、岩手県では平成13年6月に「健康いわて21プラン」が、陸前高田市では、平成15年度を初年度とし、平成24年度までの10年計画として、「健康りくぜんたかた21プラン」が策定されました。

国が実施してきた「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」が平成24年度末で終了となることから、平成25年度から始まる新たな計画の策定に併せ、旧基本方針を見直し、「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」として全部改正が行われ、基本方針が示されました。

その基本方針に則り、岩手県では、平成26年3月に「健康いわて21(第2次)」が制定されました。

陸前高田市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、甚大な被害を受けました。そのため、「健康りくぜんたかた21プラン」の更新をすることができず、災害復旧・通常業務への修復に力を注ぎ、「健康りくぜんたかた21プラン」を延長して使用してきました。陸前高田市では平成23年12月に「陸前高田市震災復興計画(平成23年度~平成30年度)」を策定し、「世界に誇れる美しいまち」「ひとを育て、命と絆を守るまち」「活力あふれるまち」を3つの復興の基本理念として、まちづくりを進めています。また、平成27年3月には、震災復興計画策定時からの状況の変化に対応するために、「陸前高田市震災復興実施計画」を策定し、「災害に強い安全なまちづくり」「快適で魅力のあるまちづくり」「市民の暮らしが安定したまちづくり」「活力あふれるまちづくり」「環境にやさしいまちづくり」「協働で築くまちづくり」の6つのまちづくりの目標を掲げています。そして、平成27年6月には、具体的なまちづくりについて「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりアクションプラン」として、まちづくりの指針となる行動計画が策定されています。

本計画は「陸前高田市震災復興計画」「陸前高田市震災復興実施計画」「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくりアクションプラン」「高齢者福祉計画」「介護保険事業計画」「障がい者福祉計画」等と整合性を保ち、保健福祉の視点からのまちづくりのための施策を進めるためのものとして、「健康増進計画(健康りくぜんたかた21プラン 第2次)」「母子保健計画(みんなの子ども計画)」「食育推進基本計画」を合わせ、「陸前高田市健康づくり推進計画」(以下、「健康づくり推進計画」という。)として策定するものとします(図1)。



「海と緑と太陽との共生・海浜新都市」の創造 活力あふれるまち 災害に強い安全なまち 快適で魅力のあるまち 環境にやさしいまち 協働で築くまち 市民の暮らしが安定したまち 健康づくり推進計画 陸前高田市 健康增進計画 国•県 震災復興計画 母子保健計画 震災復興実施計画 健康日本21(第2次) 食育推進基本計画 マライゼーションという言葉の 健康いわて21プラン(第2次) いらないまちづくりアクションプラン 健やか親子21 データヘルス計画 高齢者福祉計画 特定健診·特定保健指導等 第2次食育推進計画 介護保険事業計画 実施計画 未来図会議・障がい者団体 ·子育て支援団体・NPO等

図 1 各種計画との関連

. . .

陸前高田市健康文化都市宣言平成13年9月9日

私たち陸前高田市民は、白砂青松の高田松原、霊峰氷上山、清流気仙川をは じめ、緑あふれる豊かな自然を愛しみながら、心たおやかに暮らしてきました。 私たちは、先人によって培われた歴史と文化を継承し、海・山・川に恵まれ たこの自然の中で、これからも市民一人ひとりが主体的に、健康で文化の薫る 愛にあふれた美しいまちづくりに努めます。

私たちは、この自然環境を守り続け、すべての人が健康でうるおいに満ちた 癒されるまちづくりを目指すことを誓い、ここに「健康文化都市」を宣言いた します。

図 2 陸前高田市健康文化都市宣言

陸前高田市は、昭和53年から「健康づくり推進協議会」を設置し健康施策について協議をしてまいりました。また、「健康のつどい」を行い、健康づくりについて多くの取り組みの発表や功績を称えてきました。そして、平成13年9月9日には「陸前高田市健康文化都市宣言」をしました(図2)。震災によって「健康づくり推進協議会」や「健康のつどい」は休止を余儀なくされてきましたが、平成27年に「健康づくり推進協議会」「健康のつどい」を再開いたしました。

2. 健康づくり推進計画と各種計画との関係

健康づくり推進計画と各種計画との関係について、図3、4に示しました。

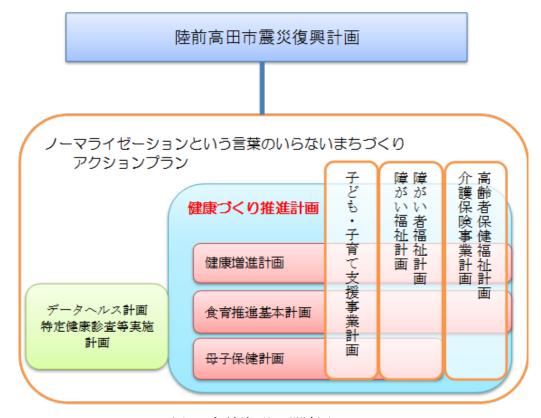


図 3 各種計画との関連図

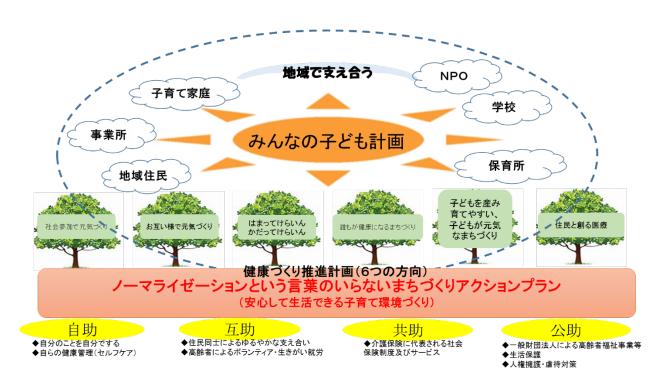


図 4 みんなの子ども計画と子ども・子育て支援事業計画

3. 健康づくり推進計画策定の趣旨

健康づくり推進計画は、健康日本21(第2次)で目標としている「健康寿命の延伸」と「個別の疾病予防」の達成のため、また健やか親子21(第2次)の視点や、第2次食育推進基本計画の今後の展開を視野に、陸前高田市と市民が一体となって、健康づくりを進めていくために作られました。

本計画は、震災後の状況にも配慮し、市民がより健康に過ごせるまちづくりを促進するために策定されました。

4. 健康づくり推進計画の期間

平成28年度(2016年度)を初年度とし、平成34年度(2022年度)を目標年度とする7年計画とします。 また、平成30年度に陸前高田市震災復興計画の終了と陸前高田市総合計画(仮称)策定に合わせて、 それまでの評価を行い、計画の見直し(中間評価)を行います。

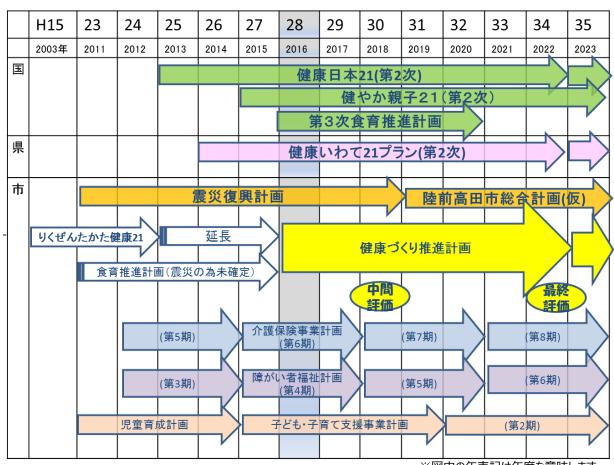


図 5 各種計画期間

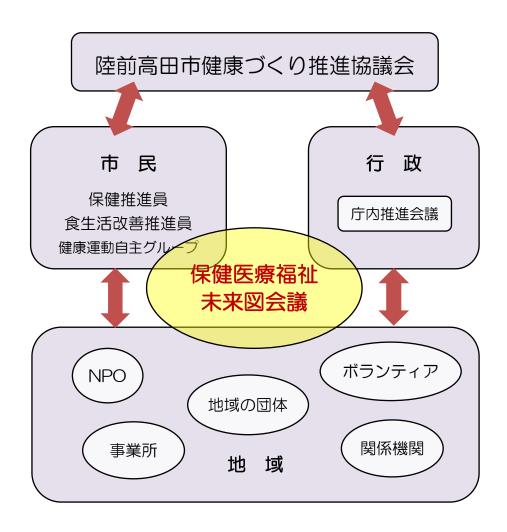
※図中の年表記は年度を意味します。

5. 健康づくり推進計画の性格

健康づくり推進計画は、市民が主体となり、自らの健康づくりに取り組むための行動指針です。 陸前高田市は、健康づくり推進計画に沿って、健康づくりに必要な環境整備や、ハイリスク予防を重点 的に行います(図5)。

6. 健康づくり推進計画の推進体制

健康づくり推進計画を推進するために、市民・関係機関・行政が協力し進めることとします。 その進捗管理や助言を陸前高田市健康づくり推進協議会に諮っていきます。



陸前高田市の人口等の現状

I. 人口構造·動態

1. 人口、世帯数

人口は、経年でみると、震災前から減少傾向でしたが、震災後も微減しています。震災後の年齢層の 構成は、年少人口と生産人口が少しずつですが年々減少し、老年人口が増加しています。少子高齢化 が一層すすんでいると考えられます。

また、人口の減少にも関わらず、世帯数は平成25年度から増加しています。世帯人数も減少している ことから、若い世帯の転出の一方で、単身高齢者世帯の増加が考えられます。多世代世帯から1世代、2 世代世帯の増加で、就業や子育ての環境が変化していると考えられます(表1、図6)。

		不詳を	人数				割合		4##++N	
年度	人口	除〈人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	世帯数	1世帯あたり の人数
		13. (7. L	(0~14歳)	(15~64歳)	(65歳以上)	(0~14歳)	(15~64歳)	(65歳以上)		
平成15	25,053	25,053	3,407	14,414	7,232	13.6%	57.5%	28.9%	8,003	3.1
平成16	24,890	24,890	3,357	14,212	7,321	13.5%	57.1%	29.4%	8,042	3.1
平成17	24,709	24,703	3,256	13,919	7,528	13.2%	56.3%	30.5%	7,784	3.2
平成18	24,439	24,433	3,165	13,596	7,672	13.0%	55.6%	31.4%	8,145	3.0
平成19	24,023	24,017	3,025	13,205	7,787	12.6%	55.0%	32.4%	8,120	3.0
平成20	23,687	23,681	2,907	12,864	7,910	12.3%	54.3%	33.4%	8,136	2.9
平成21	23,405	23,399	2,792	12,595	8,012	11.9%	53.8%	34.2%	8,177	2.9
平成22	23,300	23,298	2,732	12,441	8,125	11.7%	53.4%	34.9%	7,767	3.0
平成23	20,252	20,250	2,369	10,966	6,915	11.7%	54.2%	34.1%	7,507	2.7
平成24	19,707	19,705	2,234	10,592	6,879	11.3%	53.8%	34.9%	7,461	2.6
平成25	19,509	19,507	2,125	10,394	6,988	10.9%	53.3%	35.8%	7,549	2.6

表 1 人口·年齢階級別人口·世帯数

データ出典: 人口動態統計 岩手県・保健所別・市町村別(平成26年)

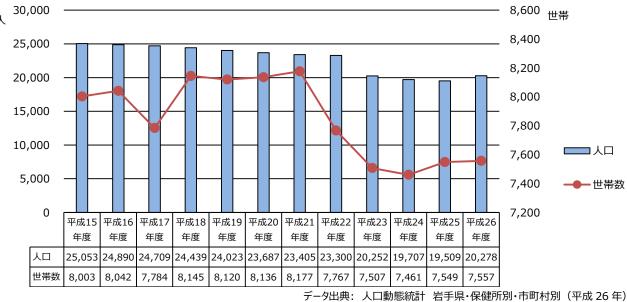
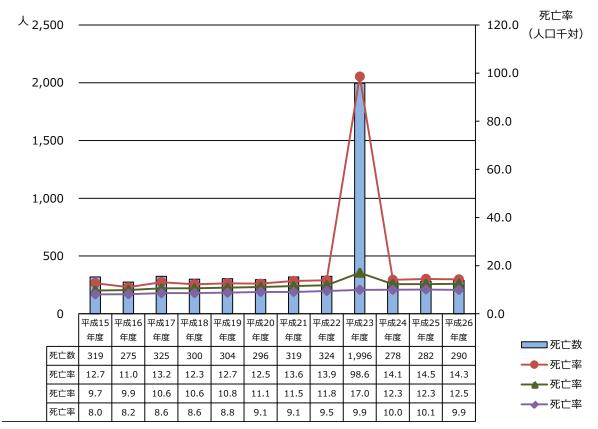


図 6 人口・世帯数の推移

2. 死亡数•死亡率

死亡数、死亡率の推移について、図7に示しました。



データ出典: 人口動態統計 岩手県・保健所別・市町村別生命表(平成25年)

図 7 死亡数・死亡率の推移

II. 平均寿命·健康寿命·要介護認定者

1. 平均寿命

平均寿命について、平成12年データでは、全国平均より男女とも低くなっています(表2)。しかし、平成12年、17年、22年の岩手県内の平均の経年変化で見ると、岩手県内の順位が男女とも上がってきており、平成22年では、県内において、男性では15位、女性では1位となっています(図8~13)。

24 = 1 424 M - 4MD									
	平均寿命								
	全国(男性)	陸前高田市(男性)	全国(女性)	陸前高田市(女性)					
平成 12 年	77.7	77.4	84.6	84.4					
平成 17 年	78.8	77.8	85.8	85.6					
平成 22 年	79.6	78.6	86.4	86.9					

表 2 平均寿命の推移

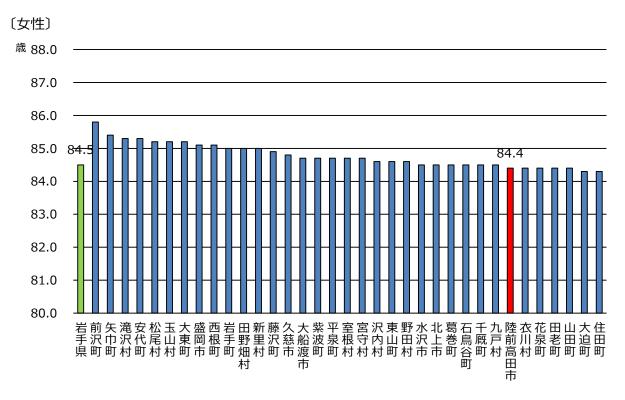
データ出典:人口動態統計 都道府県別生命表、市区町村別生命表

【平均寿命·岩手県市町村比較】

〔平成 12 年〕

データ出典: 平成 12 年市区町村別生命表の概況

図 8 岩手県内市町村別平均寿命(平成12年:男性)

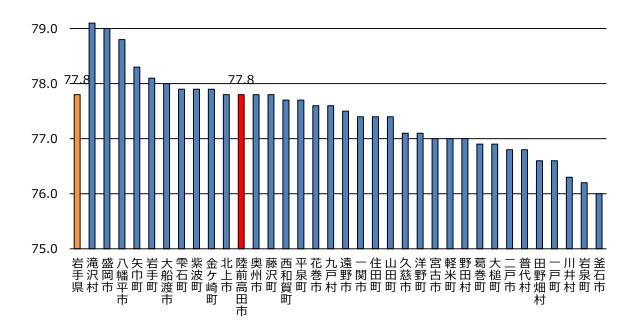


データ出典: 平成 12 年市区町村別生命表の概況

図 9 岩手県内市町村別平均寿命(平成12年:女性)

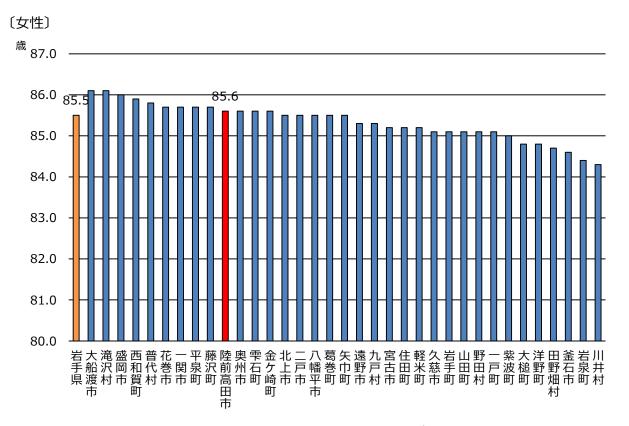
〔平成17年〕

〔男性〕



データ出典: 平成 17 年市区町村別生命表の概況

図 10 岩手県内市町村別平均寿命(平成17年:男性)

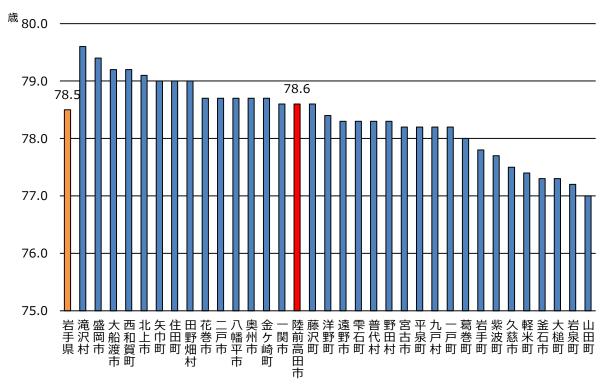


データ出典: 平成 17 年市区町村別生命表の概況

図 11 岩手県内市町村別平均寿命(平成17年:女性)

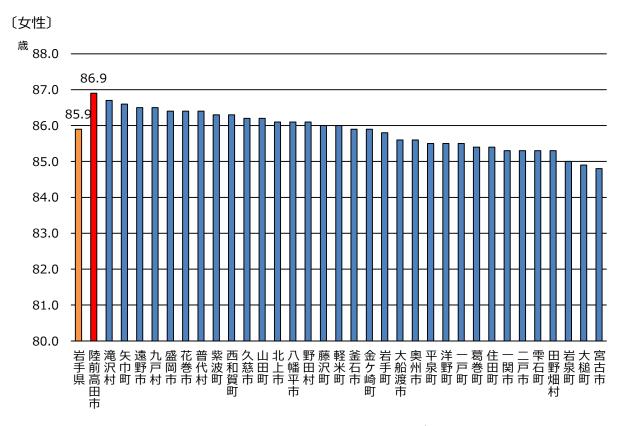
〔平成 22 年〕





データ出典: 平成 22 年市区町村別生命表の概況

図 12 岩手県内市町村別平均寿命(平成22年:男性)



データ出典: 平成 22 年市区町村別生命表の概況

図 13 岩手県内市町村別平均寿命(平成22年:女性)

年齢を統制した標準化死亡比でみると、陸前高田市は、平成15~19年では、県内でも男性ワースト8位、女性ワースト6位ですが、平成20~24年では男女とも県内で1番です(資料編 2~3ページ 図87~90)。

2. 健康寿命・要支援・要介護認定

健康寿命とは、厚生労働省では「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されています。

健康寿命の算定方法については、厚生労働省から提供されている計算式では、小規模自治体の算出には適さないという指摘があり、陸前高田市での利用は望ましくありません。そのため、陸前高田市では、要支援・要介護認定者を「健康上の問題で日常生活が制限」されている状態とみなし、要支援・要介護認定率を健康寿命の指標として用いています。ただし、介護認定を受けていなくても、日常生活に一定の制限がある方もいらっしゃることを忘れてはいけません。

陸前高田市における要支援・要介護認定率の国、県との比較(平成26年度データ)と経年変化について、高齢者全体(65歳以上)、前期高齢者(65歳以上75歳未満)、後期高齢者(75歳以上)で示しました(図14~16、表3~4、資料編 4~6ページ 図91~94、表22~25)。

国、県との比較では、前期高齢者、後期高齢者ともに要介護2の割合が、全国、岩手県に比べて高く、 後期高齢者において、要支援1の割合が低くなっていました。

要支援•要介護認定

介護(支援) 度は「どれ位、介護の手間(時間)がかかるか」によって判定されるものです。単に怪我や病気の状態ではなく、日常生活を行う上での介護の手間(時間)の量が多いほど介護(支援) 度が大きくなっていきます。

自立	歩行や起き上がりなどの日常生活上の基本的動作を自分で行うことが可能であり、か
(非該当)	つ、薬の内服、電話の利用などの手段的日常生活動作を行う能力もある。
要支援1	身の周りのことはほとんどすべて自分で行うことができるけれども、要介護状態予防のた
	めの支援が必要である。
要支援 2	日常生活をする上で手助けが必要となることもあるけれど、基本的な身の周りの世話
	は自分でできることが多く、要介護には至らず、改善する可能性が高い。
要介護1	全面的な介助は必要ないものの、ところどころで手助けが必要となる。例えば、立ち上
	がりが不安定、入浴等で部分的な介助が必要等。
要介護 2	身の周りのことで一部、または全介助が必要。例えば、立ち上がりが困難、入浴等で
	一部または全介助が必要等。
要介護3	身の周りのことにほぼ全面介助が必要な状態。
要介護4	介護なしには日常生活を送ることが困難な状態。
要介護 5	介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態。
•	

参考:厚生労働省資料 要介護認定はどのように行われるか

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/nintei/gaiyo2.html

(平成 28 年 2 月 14 日)

〔国・県との比較 平成 26 年度〕

〔65 歳以上(第1号被保険者)〕

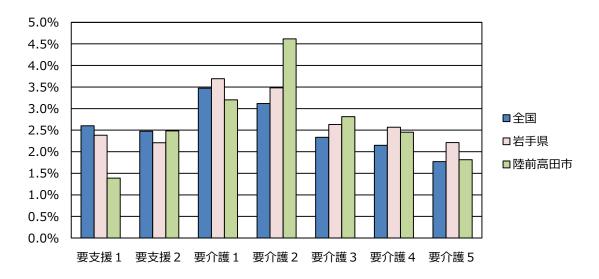


図 14 65歳以上の要介護(支援)認定者の割合(平成26年度)

表 3 65歳以上の要介護(支援)認定者の割合(平成26年度)

	第1号被保険者(65 歳以上)									
	自立	要支援1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5	合計	
全国	27,103,152	858,545	817,707	1,147,106	1,029,241	770,594	709,927	584,434	33,020,706	
	82.1%	2.6%	2.5%	3.5%	3.1%	2.3%	2.1%	1.8%	100.0%	
岩手県	309,658	9,122	8,463	14,147	13,341	10,081	9,834	8,481	383,127	
	80.8%	2.4%	2.2%	3.7%	3.5%	2.6%	2.6%	2.2%	100.0%	
陸前高田市	5858	100	179	231	333	203	177	131	7212	
	81.2%	1.4%	2.5%	3.2%	4.6%	2.8%	2.5%	1.8%	100.0%	

〔経年変化〕

震災後である平成23年度以降、65歳以上の要支援・要介護認定者は増加していますが、75歳未満では、わずかながら減少傾向となっています。しかし、75歳以上の要支援・要介護認定者は、平成23年度に増加し、その後も増加が続いています。特に、要介護1~3の割合の増加がみられます(図15、表4、資料編 5~6ページ 図93~94、表24~25)。

陸前高田市の高齢化率の上昇も合わせて考えると、特に後期高齢者の要介護認定者の維持、減少に取り組むことが、健康寿命の延伸につながると考えられます。そのためには、高齢者の健康維持・向上に向けて、早期から介護予防への取組みを進めていくことが、今後の課題であるといえます。

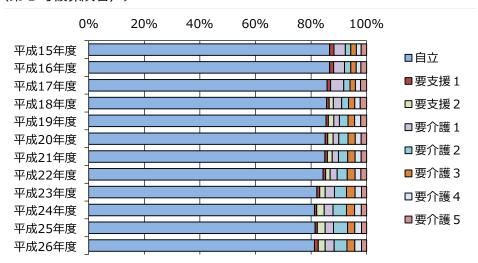


図 15 65歳以上の要介護(支援)認定者の割合 経年変化

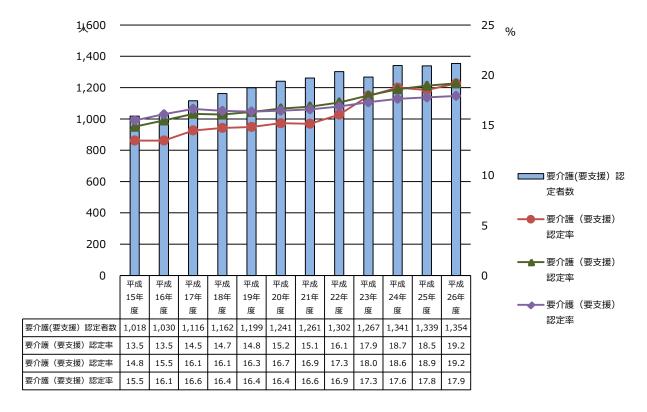
表 4 65歳以上の要介護(支援)認定者の割合 経年変化

	1		MX427				<u> </u>		
	第1号被保険者								
	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護4	要介護 5	合計
平成15年度	6,440	114		305	146	151	128	143	7,427
	86.7%	1.5%		4.1%	2.0%	2.0%	1.7%	1.9%	100.0%
平成16年度	6,525	107		296	168	147	129	153	7,525
	86.7%	1.4%		3.9%	2.2%	2.0%	1.7%	2.0%	100.0%
平成17年度	6,576	96		361	173	149	144	166	7,665
	85.8%	1.3%		4.7%	2.3%	1.9%	1.9%	2.2%	100.0%
平成 18 年度	6,711	74	116	237	195	173	155	179	7,840
	85.6%	0.9%	1.5%	3.0%	2.5%	2.2%	2.0%	2.3%	100.0%
平成19年度	6,774	72	156	157	249	186	174	168	7,936
	85.4%	0.9%	2.0%	2.0%	3.1%	2.3%	2.2%	2.1%	100.0%
平成20年度	6,876	76	159	160	272	209	172	158	8,082
	85.1%	0.9%	2.0%	2.0%	3.4%	2.6%	2.1%	2.0%	100.0%
平成21年度	6,936	75	140	181	276	217	175	160	8,160
	85.0%	0.9%	1.7%	2.2%	3.4%	2.7%	2.1%	2.0%	100.0%
平成22年度	6,842	74	130	205	296	225	170	167	8,109
	84.4%	0.9%	1.6%	2.5%	3.7%	2.8%	2.1%	2.1%	100.0%
平成23年度	5,637	71	137	228	298	215	156	126	6,868
	82.1%	1.0%	2.0%	3.3%	4.3%	3.1%	2.3%	1.8%	100.0%
平成24年度	5,687	55	191	220	338	205	172	131	6,999
	81.3%	0.8%	2.7%	3.1%	4.8%	2.9%	2.5%	1.9%	100.0%
平成25年度	5,790	56	202	212	359	185	172	129	7,105
	81.5%	0.8%	2.8%	3.0%	5.1%	2.6%	2.4%	1.8%	100.0%
平成26年度	5,858	100	179	231	333	203	177	131	7,212
	81.2%	1.4%	2.5%	3.2%	4.6%	2.8%	2.5%	1.8%	100.0%

※平成 15~17 年度は、要支援が 1、2 に分かれていないため、要支援は要支援 1 のカテゴリーに入っています。 データ出典:介護保険事業状況報告(年報) 平成 15~25 年度・平成 26 年度介護保険状況報告(暫定) 保険者別 第1号被保険者数・要介護(要支援)認定者数

【要介護認定】

要支援・要介護認定率は平成15年から横ばいの時期もありましたが、全体として上昇傾向となっています。特に、平成22、23年の急激な上昇から、以降は全国平均を上回り、平成25年度は一旦下がったものの平成26年度には微増しております(図16)。今後も高齢化率は上昇することから、要支援・要介護認定者へのサービスの充実とともに、予防への努力が必要であると考えられます。



データ出典:介護保険事業状況報告(年報) 平成 15~25 年度 介護保険事業状況報告(暫定)平成 27 年度 3 月分

要介護(要支援)認定者数:第1号被保険者及び第2号被保険者

要介護認定率:第1号被保険者に対する第1号保険者の要介護(要支援)認定者

図 16 要介護(支援)認定者の割合 経年変化

